

走錨に注意!



釧路港は港の形状により、南寄りの強風が吹いた場合に走錨する可能性があるため注意が必要です。

走錨すると、乗揚げ・転覆海難に繋がり、船舶交通への影響はもとより環境や経済に甚大な損失を与える可能性があります。

【釧路港での事例】

- ・昭和54年 台風20号により荒天避難していた多数の外国漁船等が走錨し、乗揚げ、転覆により67名が死亡・行方不明となりました。
- ・平成9年 釧路港外で荒天避難していた外国船が南寄りの強風により走錨し、大楽毛海岸に乗揚げました。

遵守事項

- 気象海象状況を踏まえた適切な避泊地及び避泊方法を選定する。
- 適正な錨地(広さ、底質、陸岸との距離など)、使用錨鎖及び使用錨鎖節数を選定する。
- 気象海象状況を常に把握し、その変化に応じた適切な対応(転錨、安全な他の港や海域への移動など)をとる。
- 適切な見張り、VHFの常時聴取を徹底する。



釧路海上保安部では風速15m/s以上の南寄りの風が連吹した場合、「**走錨注意情報**」を公表し注意を呼び掛けています。
「走錨注意情報」が発表された場合には、上記遵守事項を厳守し、AIS搭載船においては常時電源を入れ、受信音が鳴るように設定してください。